

第3回 世田谷区本庁舎等整備審議会 議事録

- 日時 平成21年1月15日（木） 19:00～20:49
- 場所 世田谷区役所第一庁舎 庁議室
- 出席者 在塚委員、照井委員、中林委員、牧委員、松島委員、高橋委員（代理：馬場委員）、宇田川委員、後藤委員、斎藤委員、倉本委員、河原委員、杉田委員、黒木委員、竹内委員、中村委員、柳田委員（順不同）
- 次第
- 1 審議
 - （1）第2回審議会の論点整理
 - （2）本庁舎等の現状とあるべき姿
～ 区民サービス面、防災・災害対策面、環境対応面 ～
 - （3）第4回審議会の日程及び内容の確認
 - 2 その他

■議事経緯

【会長】 それでは、ただいまから第3回本庁舎等整備審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、ご欠席の委員もいらっしゃいますが、出席が2分の1以上で成立するというところでございますので、この審議会は成立ということになります。

それでは始めたいと思います。まず審議に入る前に、本日の配付資料の確認等について、事務局からお願いいたします。

（「配付資料の確認」）

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、審議会次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、終了時間はおおむね8時30分を目安にしたいと思いますので、進行のご協力をお願いいたします。

それでは、審議（1）、第2回審議会の論点整理について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料3-1をごらんください。この資料は、前回の審議会の議事要旨という形をとらせていただきながら、主な論点を整理したものです。

まず1番目、審議会運営の効率化と情報共有についてですが、まず会議資料を事前にお

送りし、審議会では要点のみ簡潔に説明するだけにして、できるだけ多くの時間を審議に割けるよう工夫してほしいとのご意見がありました。一方で、正しい認識をして、正しいデータを評価すべきだという見方から、資料の配布と説明には一定の意味があるのだというご意見もございました。

また会議を民主的・効率的に運営するために、発言時間内で言い足りない場合には、次の審議会までに事前に委員からA4、2枚程度の文書で意見を提出していただくこと、ただし提出された資料を次回すぐに議論するというのではなくて、審議会会長が想定する検討の順番に沿って、議論を組み立てていくことを優先すべきだとのご意見がありました。

また、会議の時間配分に絡めて、各委員の認識にはまだかなりばらつきがあると思うので、基本的な部分については認識を共通化しておくことは大切ではないかというご意見がありました。

それから（2）の資料要求ですが、5月に行われた報告会に参加した区民の意見を情報共有すべきだと。概要版は区のホームページに掲載されておりますけれども、改めて審議会資料として配付すべきだというご意見がありましたので、今回、事前に送付をさせていただきました。

2ページ目、審議会の検討手順ですが、4過年度にわたりまして実施された「世田谷区庁舎整備調査研究」について、改築を前提とした調査ではないか、報告書を読むと改修に関する調査が不十分だとのご意見がありました。これに対して事務局から、報告書では改築のほうが改修よりもすぐれていることになっているけれども、庁舎を新たに建てることを前提とした調査ではないとのご説明をいたしました。

（2）の検討手順ですが、まずどのような区民サービスをしていくべきかという議論が先にあるべきだと。その次に、どういう庁舎が必要かという順番で議論すべきであって、区民サービスの議論を抜きに建物の議論はすべきではないというご意見がありました。また、事務局の説明にあったような区民サービスの水準、これを実現することは必須の条件だと思うけれども、世田谷区庁舎は水準がもう少し低くてもいいという意見があるのであつたら早目に指摘しておくべきだというご意見がありました。

それからまた、現庁舎の課題という話題と、それから行政サービスのあり方という話題と一緒に議論することは難しいけれども、結論を出す最終段階までには両方の議論がどちらも欠かせないというご意見がありました。また議論の順番としては、会議に配付されたレジュメに沿って議論を進めていけばいいのではないかとのご意見もございました。ま

た、事務局が行った現状認識の説明は正しく、そうした情報を共有することは大切なことなので、スケジュールどおりに議論を進めていくべきだということが確認されました。

これを受けて事務局から、本日の審議会では現庁舎のあるべき姿の第2回目としまして、災害対策面並びに環境面をテーマとして審議いただきたい旨、お願いを申し上げました。

(3) 三層構造の行政制度についてですが、まず、三軒茶屋の庁舎と本庁舎とで行政の窓口が分かれている問題は重要な問題なのではないかというご指摘がございました。また、本庁と支所と出張所、すべてが区民サービスの場合であるわけですが、この間、出張所の数が減ったので、本庁舎だけでなく5つの総合支所でいろいろなサービスを受けられたほうがよいと思うという意見が、5月の報告会で区民から多数出ているというご指摘がありました。事務局からは、まちづくり課は総合支所に残してある。また27カ所の出張所並びにまちづくり出張所については、引き続き地域にあり、区民と協働してまちづくりに取り組んでいる状況がありますというご説明を申し上げました。

3ページ目ですけれども、また、総合支所にあった建築確認審査機関が本庁舎に集約されて相当込み合っているという問題も指摘されて、事務局からは、この業務を本庁に引き上げた経緯についてご説明いたしました。

また、総合支所、出張所のあり方をきちんと議論しないと、本庁舎の規模などが決まってこないのではないかというご意見がありまして、事務局からは、区は長年地域行政の推進に取り組んできたこと、また区として本庁・支所・出張所等の三層構造を今後とも維持・充実していく姿勢は変わらないと。ただし、大きな社会状況変化が生じれば当然見直すことになる。こういった柔軟な取り組みを進めてまいるということ、それからこの審議会では、現状の三層構造による区民サービスを「是」とする方向で議論を進めていただきたいとお願いを申し上げました。

(4) の改修か改築かですが、改修後30年使えるというのであれば改修でいいけれども、それが無理なら建てかえればいいと。改修か改築かの議論が比較できるバランスシートが必要ではないかというご指摘がありました。事務局からは、区長は改築の方向で検討したいという意向だけでも、この審議会は改築ありきではないということ。予定では、4回目～5回目あたりの審議会でご意見を出していただきたいとお願いを申し上げました。さらに、改築の場合にはどこにどのような施設をつくったらいいいのか、また改修ならばどういう修繕をしたらよいのかについても議論いただきたいと。その後の段階で、長期の財政計画の中で必要な経費をどのようにしていくのか議論すること

になると予想しております、というご説明を申し上げました。

それから最後ですけれども、また別のご意見として、危機管理面では世田谷区は遅れていると思うので、これに対処していくような議論をするのであれば、新しい施設のほうがよいというご意見が出まして、一方これに対して、改修でもそれは問題なく対応できるのだと思うというご意見もありました。

前回の審議会の論点についてのご説明は以上のとおりであります。

【会長】 どうもありがとうございました。

今の前回の論点整理について、何か追加といいますか、こういうところが忘れていないんじゃないかというような話がございましたらば、ちょっとご意見を出していただければと思います。前回のところですから、ほとんど網羅されていると思いますので、いかがでしょうか。

【委員】 委員長、いいですか。ちょっとだれも話さないのだったら、今の……。

【会長】 論点整理の？

【委員】 論点整理のほうです。

(議事要旨(資料3-1)「民主的な審議にならない」を削除するべきとの申し出あり。審議の結果、修正を行うことを確認。)

次に移らせていただきます。

審議(2)の本庁舎の現状とあるべき姿について、事務局から説明をお願いいたします。本日は、まず防災・災害対策面と環境対応面について、スライドを用いて説明していただきます。

【事務局】 それでは、まず右肩に資料3-2①と書かれてある資料につきまして、こちらの前のスライドを使ってご説明させていただければと思います。

それでは、本日ご説明させていただくポイントは、前回の区民サービス面に引き続きまして、防災・災害対策面及び環境対応面、こちらの2点について、それぞれ庁舎の現状及びあるべき姿というものについて、ご説明させていただければと思っております。こちらの資料を説明させていただいた後、皆様にお配りしてございますA3横の資料、こちらも続いてご説明させていただきたく存じます。

では、まず防災・災害対策面に係る現状につきまして、大きく3点挙げてご紹介します。災害対策本部機能、搬入スペース、災害対策用の設備、この3点について、現状をご説明させていただければと考えております。

まず1点目ですが、災害時には復旧・復興に至るまで、継続的に区役所機能というものを維持することが非常に重要になってきております。本庁舎では、大規模な災害（震度6弱以上）を想定しておりますが、こういった地震が発生した場合に、非常用配備態勢では、本庁舎に参集する職員として1,250人を指定されております。災害対策本部には11の災害対策各部が設置されるというふうになってございます。緊急時の打ち合わせであったり、仮眠のスペース等、各部ごとのスペースが必要となってきますが、現庁舎の狭隘化のために確保が難しいといった課題が現時点でございます。また、防災対策本部の主要各部が集まり、情報を共有しながら災害対応を検討するようなスペースといったものも必要になってきておりますが、現状では確保されていないというような状況でございます。

続きまして2点目に参りまして、第一庁舎、第二庁舎は東京都の地域防災計画におきまして、広域輸送拠点及び地域内輸送拠点というものに指定されてございます。しかし、こちらに写真がございますが、敷地内の物資搬入のためのスペースというのが非常に狭くなっております。また、中庭広場は耐荷重性が懸念されてございまして、大型車両による搬入ができず、現在も車両の通行を制限しているという状況もございます。

続きまして災害の設備、こういった観点も非常に重要になってきてございますが、災害時の初期行動に対応できるような非常用の発電設備の充実のほか、情報通信の設備、給水など災害対策拠点といたしまして機能を継続できると、そういった耐震性能を有しているということが重要となります。しかし、現状を見てみますと、災害時に十分な発電容量を確保できていない、であったり、情報通信網の断絶の可能性というものもあるというようなことを課題として抱えているという現状がございます。

以上、災害対策が急務であるという現在におきまして、災害に強い庁舎、災害時に対策拠点として継続的に機能する庁舎であることが重要と考えられます。

そこで幾つか視点をご提示させていただきます。まず1点目でございますが、本庁舎は災害時に最も重要な拠点として位置づけられます。例えば大地震が発生しても補修の必要がなく十分に機能が確保されている、こちらは国土交通省策定の庁舎・施設の基本的性能基準というものによっておりますが、そのように示されるような高い耐震性能というものを保持すべきであると考えられます。現庁舎につきましては、耐震補強工事を既に実施しておりますが、災害時の最も重要な拠点となる庁舎といたしましては、さらに高い耐震性能が必要というふうにも考えられるということでございます。

続きまして、構造に加えまして、災害時には本庁舎におけます災害対策各部、及び各総

合支所における地域本部、そして各地区におけます町会自治会ははじめ区民の自主的な支援活動とかさまざまなボランティア活動、そういったものと密に連携及び協働して応急・復旧活動などに取り組める体制及び機能といったものが重要となってきました。また、その他国、東京都、警察・消防などといった各関係機関との連携であったり情報伝達が可能なような強固な体制、こういったものを築いておく、備えておくといったことが重要になります。

そして3点目として、災害時にはメーンのライフラインが破損した場合でも、予備備蓄体制を整え、行政機能の継続性といったものを確保するといった視点も重要ではないかと考えてございます。

以上、まず災害対策拠点としての論点を示させていただきました。

続きまして、環境対応面に係る現状につきましてご説明をさせていただきます。総じて見ますと、現庁舎の課題、現状といたしまして、省エネルギー型の設備の導入といったものがまだまだ十分ではないといった実状であったり、自然エネルギーの活用が十分ではないというような状況がございます。

例えば温度、湿度をフレキシブルに調節できないというために、むだな電気消費を招いてるという点、また第一庁舎につきましてはひさしとか光庭というものがあって、また窓も開閉可能なために、自然光の利用とか自然換気には比較的適した構造にはなっておりますが、まだまだ改善の余地というものが十分にあると。さらに、例えば太陽光発電であったり、そういった先進技術の導入によってエネルギー利用の高効率化といったものがまだまだ十分に可能だというような状況でございます。そこで環境対応面について、これからの庁舎に求められるものとして、幾つか視点を挙げさせていただきました。

まず1点目でございますが、「みどりとみずの環境共生都市世田谷」の実現を目指す区といたしましても、本庁舎はその先導的役割というものを果たしていくべき施設であろうと。環境負荷低減策を積極的に採用するとともに、取り組み状況などもPR・普及に努めていくことが求められるでしょうと。ただし環境負荷低減策については、効果とコストといったものから勘案して、バランスのよい導入が望まれるということも重要な視点でございます。

また、下のほうに書いてございますが、東京都さんでは地球温暖化であったりヒートアイランド現象といったことに対して、実効性のある対策の推進を図るために、環境確保条例といったものを策定しております。温室効果ガス排出量の削減といったものを義務化し、

実効性の確保といったことが求められておりますが、こういった基準というものを遵守することも重要な視点だと考えられます。

続きまして2点目、自然エネルギーの活用でございますが、新技術の導入といたしましては、例えばであります、より効率的な自然光利用であったり自然換気、また太陽光発電、水蓄熱槽による省エネルギー化など環境配慮技術を導入するなど、自然エネルギーを活用した総合的なグリーン庁舎であることも重要と考えられます。

続きまして3点目の視点でございますが、施設緑化の推進といたしまして、都市部におけるヒートアイランドの抑制、大気汚染の抑制、建築物自体の空調負荷削減など、環境に配慮した庁舎づくりといったものも重要な視点であります。また、現庁舎がそうでありますように、地域の緑のシンボルとして、訪れる区民の皆様の憩いの場となるような庁舎であるといった視点も重要なことかと考えられます。世田谷区では、現在、区政100周年にみどり率といったものを33%設定して、これを実現するためにも「世田谷区みどりとみずの基本計画」というものを策定してございます。今後、民有地への緑化を促進させるためにも、本庁舎というものは率先して緑化を推進すべきであるというふうにも考えられます。

最後に、環境方針への取り組みといたしまして、これまで建築物であったり技術導入による環境配慮といった視点を述べさせていただきましたが、そういった視点のみならず、本庁舎というものは区内最大の事業者といたしましても、率先して事業活動における環境配慮に取り組むべきという視点も重要かと考えられます。世田谷区では、環境マネジメントシステムの国際規格でありますISO14001という認証を平成19年11月に2度目の認証更新をしてございます。今後ともそれにのっとりまして、Plan Do Check Actionといったサイクルに基づく継続的な環境配慮への取り組みといったものを実施することが重要ではないかと考えてございます。

以上、前のスライドで防災面、また環境面についてご説明をさせていただきました。

ちょっと長くなり恐縮ですが、引き続きましてお手元のA3横の資料についてご説明をさせていただきますと思います。お手元のA3横の資料、こちらは前回もご説明を申し上げました区民サービス面、また本日ご説明させていただきました防災・災害対策面及び環境対策面につきまして、それぞれキーワードのみになってしまいますが、そういったものを整理させていただいたといった資料でございます。

まず、今後の庁舎を検討するに際しては、A3の上段にございます社会背景であったり、

要請といったものを十分に認識しておくことが必要と考えられます。3点ほど視点を挙げてございまして、確実に進む高齢化への対応、地震などの災害に強い庁舎であると。また環境への配慮における責任、そういったものをお示ししてございます。

これらのことから、一般論ではございますが、あるべき庁舎の考え方を3つほどお示しさせていただいております。1つ目、区民の皆様が安全・安心に、また快適に利用できる庁舎であること。庁舎全体が災害対策拠点として継続的に機能すること。地球環境に配慮、区民交流を図ることのできるような庁舎であるといったことも重要ではないかというふうに、3点ほどご指摘させていただいております。もちろん、あるべき姿や考え方はほかにもさまざまな観点があるかと存じますので、本日の審議で十分にご議論いただけるかなと思っております。

さて、3つの視点それぞれについて若干触れさせていただきます。前回の審議会では区民サービス面につきまして、幾つか現状と、庁舎に求められるものというものをお示しさせていただいたところでございます。

現状といたしましては、本庁舎の狭隘化が課題、庁舎や窓口が分散化してわかりづらい、バリアフリー化への対応不足、防犯・セキュリティーの強化が重要、中庭に代表されるように区民の皆様が訪れやすい交流の場といった観点をご提示させていただいております。

これらを踏まえまして、庁舎に求められるものとして5点ほど挙げさせていただいております。1つ目、すべての人に優しい庁舎であろうと。2つ目、わかりやすい案内・サイン計画が必要ではないかと。3つ目、明るく親しみの持てるロビー等のスペースがあったほうがいいのではないかと。4つ目、より安全・快適に利用できる庁舎であろうと。5つ目、区民の情報発信・交流のためのスペースがあったほうがいだろうと。こういった観点でご提示をさせていただいたところでございます。

続きまして、本日ご説明をさせていただきます防災・災害対策面、それは右のほうにございます2つ目の論点でございます。災害対策の本部機能としての機能不足、搬入スペースの機能不備であったり、災害対策用の設備の体制について指摘させていただいております。庁舎といたしまして、まず1つ目、大規模な地震を想定した本庁舎等の耐震性を確保すべきであろうといった論点であったり、他の機関・組織との連携体制を含めて、庁舎全体が災害対策本部として機能することが重要であろうと。3つ目、行政機能が継続されるように、ライフライン等の充実化といった観点、こういった3つの視点というものを挙げさせていただいております。

また環境対応面、3つ目の大きな論点でございますが、こちらについては一層エネルギー効率を高める必要があるというような視点・課題といったようなものを置いておりまして、本庁舎は高い環境性能を誇る施設として、その先導的役割を果たすべき施設であるといった視点であったり、自然エネルギーを有効に活用するような新技術を導入するといったもの、また「世田谷みどり33」といった計画を達成すべく、施設緑化を率先して推進する必要があるというような点であったり、施設設備面だけではなくて、環境方針への取り組みといったものも重要であるというような視点、これら4点ほどご提示させていただいております。

以上、前回第2回審議会から含めまして、区民サービス面、防災・災害対策面、環境対策面、簡単ではございますが、全体的に触れさせていただきました。以上でご説明を終わらせていただきます。

【会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの説明で、前回ご説明があった区民サービス面と防災面、環境面の3つの側面から論点が示されました。

ここから先は、A3の資料3-2②のまとめの資料を見ながら、これからの世田谷区庁舎はどのようにあるべきか、どの論点からでも構いませんので、順番にご意見をいただきたいと思いますが、今回、委員のほうからちょっとペーパーが出ていますので、それとあわせてちょっと最初にお話を。あまりちょっと時間がとれないかと思っておりますので。

【委員】 簡潔に。わかりました。

【会長】 簡潔に、ひとつよろしく願いいたします。

【委員】 今日のご説明を聞きましても、このまとめられました調査報告書とほとんど同じご説明かと思うんです。この審議会の1回目のまとめを送っていただいたと思うんですけれども、あれは大変よくできておりまして、皆さんの論点がよくまとまっていました。その一番最初に書かれていたのが、本庁舎等整備を総合行政の中で位置づけるということなわけです。

そうしますと、区民サービス面についても防災面についても環境面についても、この狭い範囲の中ではなくて、区民サービス面はここでの窓口サービス等にとどまらず、本庁舎、それから5つの支所、それからその下のまちづくり出張所、その全体でどういうふうに組み立てていくのか。防災も防災のシステムで、本庁には何が求められるかといったことを押さえた上で、じゃあ、その場合にはどうであるかという話になりませんか、もう最初か

らここでの議論の余地がないというふうに思っております。これに関しましては、前回、委員からも共通するようなご意見が出ていたと思いますので、その辺から議論を始めていただければ幸いです。

より具体的に申し上げれば、三層構造というのを維持していくというお考えで、それはすぐれた世田谷の面だと思いますけれども、将来像を考えたときに、本庁舎よりも地区別の支所によりいろいろな役割とか窓口サービスの範囲を広げていくというのが、少子高齢化、あるいは今後の環境、エコロジカルな面、防災の面にふさわしいあり方ではないかと思っておりますので、まずその辺から議論していただければと思います。

【会長】 なかなかちょっと、行政面からここで審議するのはなかなか難しいような。

【委員】 あまり細かい細部にわたるものは、もちろんこの役割ではないと思うんですけれども、ここでは現状というときに、この本庁舎の現状しか話に出てきません。前回、三層構造であるというところまではご説明があったんですが、今日の防災について言えば、今、どういう防災システムになって、今は本庁舎がどういう役割で、支所はどういう役割になっているかという現状も説明がなく、ただ本庁舎の建物問題だけが議論されているのでは、50年先を見据えた庁舎の課題を考えられないと思うのですが、いかがでしょうか。私の今日のメモは、ほかの論点も少しありますが、今、その点だけ申し上げます。

【会長】 お話はわかりました。順次いろいろな話が出てくると思いますので。

それでは委員のほうから。委員も前回、前々回も……。

【委員】 はい。前回、出席できませんでしたので、ペーパーを出させていただきました。ワープロミスをしたつもりが直し切れていないものを出してしまって、ちょっと後から反省しておりますけれども、それはそれとして、今、委員からお話がありましたけれども、今日の3つの論点のうちの、災害対策というのが私の一番専門に近い分野というふうに言えるかと思うのですが、今日のご説明を聞いていて、私も同じような印象を持っています。

世田谷区80万人で、これだけの広い地域の災害時の対応をどういうふうに展開されようとしているのかというイメージが、出だしの、物資をここへ集める拠点であるというような言い方をされてしまうと、ほんとうかなと思ってしまいます。ここに物資を集めて、それでどうするんでしょうかということを説明していただかないと、集めないほうがいいという考え方も当然あるわけです。大体、集めようにもここまで入れないと思います。世田谷通りを入れてあの交差点を曲がって、やっとここへたどり着くわけですから、広場が

狭いから大型が来ないんじゃないくて、おそらくその前に大型はもう入ってこられない状況が発生してしまうというのが、多分、ここで大変な事態を対応しなければいけないときの様子だと。そうすると、例えば物資の輸送というのはどこかへ集めるよりも、コンビニのデリバリーシステムと同じように、欲しいところへデリバリーさせていくというのが一番の重要な意味です。

これまでの災害で、長岡にしろ小千谷にしろ、役所は何で一番困ったかという、物が送られてきてほかの業務ができなくなってしまう。すべてのスペースに送られてきた物を山積みして、それを積みかえたりするような人員もいない中でどうするのかということになっていますから、物資は絶対区役所に集めるべきではない。ヘッドクォーターには物資は絶対集めるべきではないというのが、災害時のおそらく対応のポイントだと思います。

つまり、ヘッドクォーターというのは物を扱うんじゃないくて、情報を扱って指示を出すところですから、そのための施設と情報管理上の設備をきちんと持つておくということが大事なんです。指示を出す先というのが、三層構造で言うと2番目の総合支所であったり、さらにその先の出張所であったり、さらにその先の避難所であったりするわけです。ですからそういうシステムの中で、本庁舎がほんとうに果たすべき防災機能というのは何なのかということのを改めて検討していただかないと、おそらく設計をする段階で、新庁舎をもし設計するとしても、一体全体どういう機能を付加しなければいけないのか、あるいはそれはひょっとしたら別の方法でも可能かもしれないと。そのの見きわめが、やはり今日のご説明では、申しわけないですけども十分につきかねるというふうに思っています。

これは日常的な世田谷区の行政のシステムとして、三層構造というのは私も了解していますし、それをどう運用するかが問題で、下を厚くしていくのか、下を細くすれば上が厚くなる。つまり、行政サービスの量が一定だとすると、三角形を底辺の広い三角形にするのか、四角形に近いような三角形にするのかということですので、それによって三層の一番上にある入れ物に入る量が決まるわけですから、その量が決まって初めて建築のボリュームというのが決まってくるわけですね。ですから、やはりその三角形をどんな形に今後していくのが日常のサービスとして、あるいは環境に配慮した「建物」ではなくて、環境に配慮した「地域運営」として、どこを目指すのかということをやはりどこかできちんと出していただいて、その議論をしないと、なかなかどういう本庁舎を目指そうとしているのかということについてのイメージがわきにくいというのが、正直なところです。

例えば、時間がないのでこれだけにしておきますが、今の世田谷区の都市構造の中で、

例えば世田谷に必要なさまざまな支援物資その他の物資をどこか1カ所に集めて、集中管理しなければいけないというようなシステムをもしとるのだとしたら、私は東京都とかけ合って、駒沢公園を全部借りてしまうということじゃないかと思うんです。あるいは駒沢公園の半分を世田谷区の拠点として使わせてもらおうと。あそこへ全部集めて、そこであそこの広場を使って、例えば物資を管理していくと。そことここが情報としてきちっとつながっているということが最も大事なことだろうというふうに思います。

ちょっと最後のは余計な話ではあるんですが、多分、でもシステムとしてはそういうことだろうと思います。

【会長】 どうもありがとうございます。非常に貴重なお話だったと思います。

それでは続けて委員。

【委員】 今のような話というのは、当然、区の中でも日ごろからやっておられる議論があるかと思うんです。だからそれをやはり見せていただくほうがいいかなという気がちょっとしつます。

それから、私は環境の専門家ですから環境ということに関して、これから世田谷区の目指す環境とは何かというようなことは、これは世田谷区の環境のところでも議論されているわけです。それでご存じのとおり、ほかの区と違いまして、ここは環境審議会というのがありまして、例えば建物が建てたいとか何とかというときに、必ず区役所であれ、民間であれ、学校であれ、全部環境審議会の議を得て、環境配慮方針に適合しているかどうかということで、幾ら建築基準等々が満足していても、環境配慮が十分になされていないという判断のときには、改めて区のほうにこういう対応をしてほしいというご指示をお願いしているような状況なんです。

そういう中で、環境対策というのが、どういうものか知らない人は、緑が多ければいいんだろうというような話であるかと思うんです。緑が多ければ環境にいいように見えますけれども、例えば同じ種類の花が同じ時期に咲くというのは非常に気持ち悪いことで、ある意味では緑というのは自然の復元といいますか、自然回帰につながってくるんだということです。平成19年まではみどりの基本計画というのがございまして、これに基づいてみどりの政策をやっておられたわけですが、平成20年からのみどりの政策は緑だけではだめだと。これはやはり世田谷の持つ水を入れようということで「みどりとみずの基本計画」、ある意味では広い地域を対象にした基本計画に変えていったわけです。

そういう中で、例えばただ緑が増えればいいだけではなくて、当然建物にも省エネだと

か、それからやはり地域のエネルギー、もしくは廃棄物をどうやってうまく地域の資源にもっていくかというゼロエミッションですね。地域で地域のことを完結できるような環境をつくっていくのが筋だということで、例えばこういう建物をつくるにしても、それから何かの施設あるいはシステムをつくるにしても、ただ数字的に満足するものがあればいいというような発想ではなくて、やはり質を高めないといけないということで、この庁舎もやはり環境への質ということは十分にご配慮いただきたいと思っています。

これは質というのは非常に難しい質なんです。じゃあ、どこまで達したらというようなことにどうしてもなってしまうんですけども、やはり世田谷区に人々が来たい、世田谷区に住んでみたい、ここでついの住みかにしたいと思っておられる方の多くは、やはりこの世田谷の環境がいいからだというご意見はかなりあるかと思います。そういう意味でも、環境ということを行政がどうやって誘導していくかということについては、まさしくこの庁舎、それから支所、それから学校、それからその他公園もそうですけれども、それぞれの地域に応じた整備計画をきちっとつくっていくということが大事だと思うんです。そういう配慮をこの庁舎にも求められているかという具合には考えております。

【会長】 ありがとうございます。

それでは委員、お願いいたします。

【委員代理】 消防署ですので、基本的には災害活動がメインですから、我々は緊急、例えば震災でいけば大きな地震が起きて、それに対してまた災害が発生する。それに対応するのが我々の仕事でございます。そういった意味で、庁舎について考えますと、まず1つは、やはり消防は消火活動ですとか救助ですとかそういったことをやりますけれども、区のレベルになってくると、それは災害活動だけではなくて、それ以外にもやることがいっぱい出てくると。後の災害復興のほうの問題も当然出てくると思いますし、そういったことで、まず1つは、やはり庁舎の機能として、災害があったときにすぐ災害対策本部としての活動ができるレベルにやはりしておいていただきたいということです。

阪神淡路でも、あの地震もそうですけれども、やはり最終的には中枢になる世田谷区の本部の庁舎がその機能を最初の段階で果たせなくなると、やはりその部分で遅れが出てきますから、どうしても災害の規模も広がってくる可能性というのはあると思うんです。後の復旧も含めまして。ですからそういった意味で、やはりそれなりの庁舎としての安全性というものを確立していただきたいし、特に先ほどもお話が出ましたが、本部としての情報の収集というのは非常に大事なことだと思います。いろいろな災害があつて、特

に世田谷区は面積も広いですし、人口も多いですし、いろいろな災害があちこちで発生した場合に、それぞれの情報をいかにうまくとってくるかということが、後の対応を効率的に対応せざるを得ませんから、そういう意味での効果というのは非常に大きいと思います。

実際に災害があっても、例えば通常の火災、平常時ならば、火災であれば消防力はそれなりものを持っていますから十分対応できる。しかしながら震災時を考えると、同時に多発火災ということになってきますと、どうしても通常の消防力、それから消防団、そういった組織だけでは当然、すべてに対応することはまず無理だろうというふうに言われております。そういった中でやはり災害の実態というのを、どこをたたかなきゃいけないのかということをやるといえるのは、部隊が劣勢であるがためにやはりそういう効果的な戦術をとらなければいけないということになりますから、そういった意味での情報収集ということも大事ですし、その指揮本部としての機能を果たす、やはり災害対策本部という区の庁舎というものが最初の段階からしっかりと機能していただければ非常にありがたいというようなことです。

それからあと1点は、世田谷区、特に私は世田谷消防署なんですけれども、こちらのエリアで一番心配しているのが、人口も多いということもあります。建物も大変多いです。そういった中で、区の協力もいただいて震災対策用の水利というものをいろいろ整備をさせていただいております。通常の火災であれば、消火栓でもって十分対応できるだけの今の水量というのが確保されています。ところが震災ということになりますと、今、一番危惧されているのはやはり消火栓が使えなくなる可能性があること。

これは過去の例からも出ております。実際に水道局さんのほうもそういった意味で、今、地震があっても強いジョイントを使った水の供給を維持しようということで、いろいろやっておられますけれども、100%平常時と同じようなわけには多分いかないということになってきますので、どうしても消火栓にかわるべき水というものを我々は確保しなければいけないということで、単発的には防火水槽とかそういったものをつくっております。

それ以外にも、実際には学校のプールですとか、それから受水槽ですとか、そういった水で使えるものは何でも確保したいというのが消防側の考え方でございます、特に大きな火災になってきた場合に、小さな水槽だけで消火ができるかという、そんなことできません。その中で一番頼りになるというはおかしいんですけれども、やはり最終的には水を確保するのに一番いいのは大容量水利、もしくは無限水利と呼んでいますけれども、やはり大きな河川とか、実際には阪神なんかでもそうですけれども、防火水槽なんかは壊

れた場合でも、そういった河川から水を引いてきているというのが過去の災害でもほとんどです。そういうことで、そういった無限で使える水というのが非常に欲しいんです。

ところが世田谷区でも、多摩川ですとか向こうへ行けばありますけれども、こちら側の地域というのははっきり申し上げて、そういう期待ができる河川がないと。北沢川ですとか烏山川もありますけれども、もうほとんど暗渠化されていて水量も非常に少ないということもありまして、そういう観点からいくと、河川がないものはちょっとどうしようもないんですけれども、それにかわるべく、いろいろな水利源になるようなものを何でも期待しているというのが実態なので、特にこういった区の中心になる施設ですから、これから改築になるかどうかちょっとわかりませんが、そういった中にはそういった水利の確保、これは当然、災害があったときに使う水だけということではなくて、当然多目的な活用というものが十分考えられると思いますので、そういった中でそういう水の確保についてもご配慮いただければありがたいなということでございます。

以上です。

【会長】 それでは、続いて委員。

【委員】 私のほうは高齢者クラブのことについてちょっとお話しさせていただきたいんですが、何しろこれから高齢者は増えるばかりなんですが、当分の間だと思いますけれども、そういう災害対策ということが一番やはり問題になるところで、ひとり暮らしの人とかあるいは寝たきりとか、もういろいろな悪条件の方がいっぱいいるわけなので、もちろん高齢者クラブの会員に対しては、ある程度の状況はつかんでいるんですけれども、でも地域として、出張所や何かでもなかなか公開してくださらないと。ひとり暮らしや何かの場所の問題とか、そういうところで何とかうまく連絡がとれるようにしておいていただければ、お互いに地域の助け合いというようなことで、どうしてもこれは警察とか消防とか、そういうやはり役所関係で出張ってきて、すぐに手を貸してくれるというわけにはいかないと思うんです。ですからこれはやはり地域ぐるみでもってお互いに支え合い、助け合いをしていかなければいけないということをまず考えているわけなんです。

いずれにしても、こういうふう to 今度、新庁舎がもし改築して立派なのがあれば、それに三層構造でもって、要するに本部から地域、総合支所から出張所というようなふう to だんだん指令がおりてくるんだらうと思うんですけれども、要するにその伝達方法がうまくいってくださればいいんですが、なかなか災害時には思うように連絡がとりにくいんじゃないかと思うんです。そういう面においてもっと迅速に、しかも正確に情報が入るよ

うにさせていただくような、やはり構造にさせていただければありがたいなと思っております。

サービスの面とかあるいはまた物資配給の面においては、もう、やはり地域の防災訓練に参加しておられる方はある程度承知をしておられるんじゃないかと思うので、そういう面についてはそんな心配ないんですけれども、ただ問題は、これは動けない人たちのやはり人命にかかわることですから、何とかして1人でも多く災害を免れるような方向にいろいろな対策をとっていただければなど。要するに伝達、正確な情報を入手できるような方法でやっていただきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

次に委員。

【委員】 今、いろいろと皆さんとこうやってお話ししているんですけれども、この三層構造は三層構造で今後も続けていくような方向であるのであれば、やはりこの本庁舎のほうの部分でかなりある程度のしっかりしたものを構築していかないと、指図にしろ、備蓄関係とかそういったのを何もここへ持ってこなくてもいいんじゃないかという意見が出ていますけれども、これは先ほど駒沢公園という話も出たんですが、世田谷区内に空きスペースの学校が何カ所か出てきているという話を聞いているわけです。ですから、集約してここへばかりそういったものを備蓄するとかそういったものではなくて、そういったところ、ある程度のスペースがあるような部分がかなりこの区内にあると思うんです。

ですから今後、本庁舎を司令塔にした場合、分散型というこの三層構造、今ある部分でいいところがあるわけです。それをうまく利用していくという方向でもいいんじゃないかと。全部が全部、先ほど言っているようにここへ全部集約するのではなくて、この世田谷区内はそういったポイントがあるわけですね。末端のところまで、備蓄するとか、おそらく今現在もそういう部分はあると思うんです。

ですから備蓄だけでなく、援助物資が来ても、これは多方面でいろいろなところで被災された地域や何かを我々ニュースメディアで見ている。そういったようなところで職員が幾ら動いても追いつかないと。ボランティアや何かで行かれたとか、私も行ってみたことがあるんですが、手に負えないという状況があるわけです。

だから、一極にここばかりに集中するのではなくて、かなりこの世田谷区内、広い地域にある程度のそういったような拠点、ここはあくまでもその中枢になるような部分で、そういった面を見ながら、三層構造をうまく使いながら、この本庁舎のほうを考えていけば、

またそれなりにいい意見が出てくるんじゃないかなと思いますので、私としてはそう思います。

【会長】 ありがとうございました。

続いて委員。

【委員】 世田谷区に小学校が64あって、中学が31ですから、100近く学校がありまして、その中に全部もう防災の備品は入っているんです。倉庫に全部入っている。入っていないところはないと思うんですけども、それでもそれはまだ全然足りないと思いますが、今の話のここが無理でしたら、そういう学校の中ももう少し整理をしてきちっとして、中を見ていない人のほうが多いような気がするんです。ですからそういうものでも、今、相当数あるので、古いものは出していかないと、もう長くなってしまって使えなくなる物のあるというような現状もありますから、その辺もひとつやって、ここは命令系統といいですか、やはり拠点として全部そういうことをどんどん四方に言ったほうがいいんじゃないかと思うと同時に、総合支所そのものが何か世田谷の場合はここにあるから同じようなものですけども、やはり独立した感じでどんどん動いていかないと、やはりここがみんな押さえていたのでは、やりにくくなるのではないかなと思っています。ですから、ここはここでそれなりにできたら、多少スリムにしてもいいんじゃないかなという感もありますし、そんなことで、ひとつぜひお願いをしたいなと思います。

【会長】 どうもありがとうございました。

続いて委員、お願いいたします。

【委員】 私は町総連北沢地域から代表として参加しているんですが、私は会議がいろいろ北沢地域であるときに、この現庁舎をどう思いますかということは何人ぐらいか伺ったんです。一言で言ってもう古いと。世田谷はもう、ないですよ、今、ああいうところ。ちょっと珍しいんじゃないかということで。環境の問題、それから防災・震災に対しても、今、世田谷は努力しているけれども、そこら辺を考えているのかという同じ言葉が返ってきて、なるほどと思って。

北沢地域の人には、1日も早くやはり防災に強い建物、また環境によい世田谷をやっていかなければいけないのではないかなという言葉が返ってきて、これは私の言葉ではなく北沢地域に住んでいる方に何人も聞いたら同じ言葉がばって出てくるので、考えなくてはならないなということだったんです。

よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

委員、続けてお願いいたします。

【委員】 前回のときはあまりお話しできなかったんですけども、大変失礼いたしました。私は玉川地域のほうの支所のほうを代表しておりますけれども、今回のこの新庁舎の件につきましては、皆さんがお考えになっていることは、共通点というのがほとんど同じじゃないかなと思いますけれども、東京23区の中でも世田谷区は一、二を争う大きなところでございます。ですからそれにふさわしいような新庁舎ですね。すべて、バリアフリーにし、職員の皆さんの環境だとかすべて考えて、やはり東京都の中のふさわしいような新庁舎を建てていただければありがたいなと思います。

建てるというのは、改修か改築かということはまだ決まっておりますけれども、やはり皆さんからいろいろなことを教わりながらやっていければなと思います。とにかく23区の中でもそれなりの世田谷区らしい新庁舎をやっていただければありがたいと思います。

【会長】 委員。

【委員】 まず新庁舎に対する要望といいますか、逐次、区民サービスの面から申し上げますと、私はご存じのとおり町総連のほうをやっているわけでございますけれども、まずは本庁舎の狭隘化。私が会合を持つにしても何をするにしても、会場をとるのがなかなか、日程を合わせるのが大変なんです。もう少しゆったりしたスペースで、やはり住民が会合ができるというのも、これは住民サービスの1つだろうと思いますので、これはもう少し会場をとるのに苦労しなくて済むような、状態はもちろん大変だろうと思いますので、その辺の解消はぜひともしていただきたい。これは5番目の区民が訪れやすい交流の場ということに当たるのかもしれないんですけども、それがまず1点でございます。

それから次にバリアフリー。ご存じのとおり、私も今来て、トイレへ行こうとしたら、上がっていいんだか下がっていいんだかわからない。5階へ来たらそんなような状態でありますし、また階段を上がったりおりたりしなきゃトイレも行かれないという実情、これは何としても、改修にしても、改築にしても、これは考えていただかなければどうしようもないことだろうと思っております。

次の2番目の防災についてでございますけれども、これは、今、やはり世田谷区の三層構造といいますけれども、今度は救援物資、救援なんかのときによその市町村から救援するときには、よそは三層構造を多分知らないと思いますので、まず世田谷区役所って本庁

に全部、これはよそからの救援でも何でも連絡でも来るんだらうと思います。だからその情報の収集と、それから情報の発信がスムーズにできるような装備といいますか、連絡施設、これをしておかないと、これはどうしても完全につくっておかないといけないだらうと考えております。

備蓄については、世田谷区は幸い公園も方々にありますし、学校も方々にあるわけでございますので、要するに情報の発信さえしっかりできれば、よそからの救援もそこから指示ができる。あそこにこれが足りない、あそこが余っているという指示ができるんだらうと思いますので、情報収集と発信の設備は十分にしておく必要があるんじゃないかなと思います。

それとあと環境ですけれども、環境はやはり見て、町を歩いて楽しいという環境は、どこでも必要だらうと思いますし、もちろん排ガスその他の件等も大変必要なことでございますので、CO₂の削減なんていうのはほんとうに世界的な問題でございますので、これに対する設備を十分備えた建物にしたらいんじゃないかなろうかなとも考えています。

以上でございます。

【会長】 次に委員。

【委員】 今の事務局側のご説明は当然のことです。すべて見ていくと当然なことなので、それを踏まえて本庁舎に集中してやるべきなのがいいのかどうなのか、これを、先ほど委員が非常にいいご指摘をいただきました。それから委員が総合行政でとらえるというふうに、それは最初に僕が問題提起をした指摘なんです。世田谷区の総合行政の中で、本庁舎建てかえをどうするかという問題をとらえなさいということで、今日は災害問題と、それから区民サービスの問題を議論しようという形なので、それだけに絞って発言しますと、やはり先ほどからご意見が出ているように、災害の中核機能としての指導力は発揮すべきところではあるだらう。だけれども、世田谷区にせつかく地域行政が生かされているわけです。5地域の総合支所の機能を強化する方法を考えなければいけない。だから救援物資だけの問題ではなくて、すべての面で地域住民が自分たちの町を守ると、そういう姿勢が打ち出されるような防災対策をやはり積極的にやるべきだと。その集中的な情報の機能を発揮するのは本庁舎であってしかるべきだらうと思っているわけです。

なぜかという、この前、区のほうで世田谷区役所庁舎問題に係る意識調査の概要というものをとお出しいただきました。ここで、災害対策本部としての機能とスペース確保の必要性ということをまとめているんですが、そこで「必要ない」というのが12.

6%あるんです。本庁舎でそれをしなくてもいいじゃないかという意味は、やはり一極集中にしたのではまずいんじゃないかというふうな面で、区民の皆さんが懸念している部分があるということをやはり指摘しなきゃいけないだろうと思っています。

ですから、私は本庁舎を建てるについては慎重論なわけですから、区民がもっとやはり十分に防災、それからこのサービス、庁舎に求められるものという区民サービス、こんなことは当たり前のことですよ。こういうことはさらに進化させるような形で区民の中で議論されて、ほんとうに、じゃあ、本庁舎をそういうふうにやっていいのかということを突き詰めて区民の中で議論されるべきであると私は考えます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、次に委員。

【委員】 私も皆さんの今まで出てきたのと同じようなことになるんですけども、もしも自分の立場で地震とかそういう災害が起きたときに、やはりすぐ、じゃあ、もしも家があれでどこかに身を寄せなければいけないとか、何か食料をあれしなきゃいけないとか、それから、今、何をしたらいいか情報が欲しいというときには、やはりすぐそばというか、身近なところからの情報がやはり必要だし、多分正確だし、やはりありがたいことじゃないかと思うんです。

ですから、これはもう一番最初、この間の見学のとときに何かもうちょっと、そういうふうに区の方が説明していたときにも思ったんですけども、そういう物資とかそういうことはここに集めることはないんじゃないかなと。多分、分散してというか、それぞれの5つのところで、どこにというのはまたこれからのことになるんだと思うんですけども、いろいろ分散していたほうが多分隔々まで行き渡るし、また現状どこが足りないとか、どこが足りるとか、どこかで余っているとか、そういう現状も多分そのほうが把握しやすいと思う。

そうすると、やはり司令塔としての本庁舎ということが一番必要じゃないかなと。そういうことで、もともと本庁舎のこれからのあるべき姿ということを考えなきゃいけないとはいっても、やはり組織的というかシステム的な部分でのそういう庁舎との関連とか、そういうことをきちんとした上での本庁舎のあり方ということになるのではないかと思います。

前回と今回と見ていて、いろいろ説明していただいたことは全部、言葉は違ってもそれ

どれの方が考えていらっしゃると思うので、じゃあ、それをどうしたらいいのかということがやはり早く進んでいかなければいけないことなのではないかと思っています。

以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは委員、お願いいたします。

【委員】 今までお話を聞いていますと、やはり理想をイメージするというのは大体皆さん一緒なんですね。それをどう実現するかというのが一番問題なので、僕の場合は、災害のとき立派な庁舎があつて避難地区がある。これは要望というか理想なんですけれども、その間の通路は電柱を削除し電線も下に埋める。そのような感じで、災害が起きたときに避難地区に無事にたどり着ける。そういう形も考えていただければありがたいと思います。

あとは皆さんがおっしゃるのと同感です。

【会長】 委員。

【委員】 私は区民サービスの面からお話しさせていただきますと、この区民サービスは前回もお話しさせていただきましたけれども、委員が冒頭にお話ししましたように、やはり総合行政の中で考えていかななくてはならない面が多分にあると思っておりますので、その辺をこの審議会でもどこまで煮詰めるかということが必要ではないかと思っております。

それで、全体的にあるべき庁舎の考え方というのは、これはまさにこういう形で庁舎があるということは、区民にとっては望む姿であるわけですが、現況の旧庁舎と、それからその旧庁舎を改築するのか改修するのかということについて、やはりこのあるべき庁舎の考え方に向かってどういう手法でやっていったらいいのかということを、皆さんできちんと議論していかなくちゃならないのではないかなと思っております。

災害に対しましては、まさに本庁舎というのは情報を整理して、またそれを的確に伝えて区民にいち早く安全・安心であるということを区の態勢として示すという、そういう情報発信の拠点であるべきだと思います。まさに物資を中央に集めたとき、阪神淡路大震災でもやはりえらい失敗をしているようですので、そういう先例の地域の方に、やはり意見を求めるということが大切だと思います。

特に災害に対しては、先ほど消防の方がお話ししましたが、やはり火災とかそういうものは地域力が試されると思うんです。ですから日ごろからの防災訓練ということが、まず大きな前提にあると思います。といいますのは昔のバケツリレーじゃありませんけれども、

初期消火ができるということがまず一番火災にとってはよいことだと思います。

それから人的被害に関しましては、いかに病院と連絡がとれて、病院にいかにそういう災害対策のときに人を運搬したり、そういう救助ができるかということをやはり病院関係者ときちんと連絡がとれる態勢というのをつくっておくべきだと思います。ですから火災と人的被害の2つをきちんと整理しておく必要があるのではないかと考えております。

それから環境面に関しましては、これはちょっと私の専門にも入るんですが、緑とかそれから水とかだけでなく、なれ親しんだ景観とか空間を残していくということが、地域にとって、環境にとって非常にいいんだということをやはりきちんと議論していただきたいと思うんです。やはり使い続けていくということがいかに環境に優しいか、またそのなれ親しんだ空間がいかにその地域の人たちにとって環境的によいのかということをやはりきちんと議論していただきたいと思います。

ですから、私は使える物は使っていくというのが、これからの環境という話ですけども、エコということを考えたときに非常に大切なポイントではないかと考えております。使える物は手を加えて使っていくということが非常にこれから、やはり世田谷の中で、私が一番最初に言いましたように世田谷哲学をつくりましょうというのは、世田谷の公共建築というのはそういうふうにしてこれからみんな使っていくんだという哲学をつくたらどうですかということを、僕は第1回でお話しさせていただいたんです。そういう意味で、環境というのは建築を壊して新しくつくるのではなくて、使える物はなるべく使って環境に負担をかけないでいこうという世田谷哲学をつくってほしいと考えております。

以上です。

【会長】 どうもありがとうございます。

よろしくをお願いします。

【委員】 意見を述べさせていただきたいと思います。

今までのお話は大きく分けて2つに分かれると思います。1つは平常時、もう1つは災害時ということであります。実は平常時と災害時というのは、違うようで連続をしているわけです。災害時に各地域で分散的にその処理をしなくちゃいけないことが起きるということは当然なわけですが、災害時にだけ分散した場所に情報なり物が伝わるということはあり得ないわけで、平常時からそういう災害のときに拠点になるようなところと、この本庁との間での情報の共有、それから情報の伝達、その仕組みができていなくてはならないということになると思います。

そうやって考えてみますと、一番大事なことは何かというと、そういう情報通信システムというか、情報処理システムが区内でできているのかどうか。その情報システムの中心としての機能が本庁舎で十分整備されているのかどうか。そのことが大変大事ではないかと私は思いました。

具体的に言いますと、それぞれ、今、分散して設置されている事務所と本庁舎との同時に情報をやりとりするような仕組みが平常時でできているのか。また、それが災害時に切断されずにできるのか。そういう仕組みがもしできているとすれば、実はその通信システムの中心がここにはいけないわけなんですけれども、それができているのかということについて、ちょっと少し心配になりました。

災害時に、皆さんが物資にしろいろいろな情報にしろ、各拠点からそのお住まいになっているところに伝達がいくようにするべきだと。全くそのとおりだと思うんですが、そのときに一番危ないのは流言飛語が飛び交うわけです。ですから情報に関しては、これが正しい情報だということが各拠点に伝わらなくてはいけないし、各拠点の状況がすぐ把握されないと、どこで何が余っていて、どこで何が足りないかということもわからないわけです。そういう仕組みが緊急時にできるように、平常時から情報通信システムが備わっているか。これは結構大事な問題だと思います。

私はずっとこの役所のオフィスを見ていて、なかなかそうっていないんじゃないかという懸念すらあります。要するに情報化というか、オフィスの仕組みがいかにも私は古過ぎると。おそらくLANもあまり十分に引かれていないんじゃないかという気がするんですが、やはり情報システムがちょっと古くないかというアセスメントをきちんとした上で、そのシステムを構築し、かつそれが緊急時にも切断されないような仕組みにするということが大事じゃないかと。そうした場合に、その本庁舎の機能はそれに耐えられるかというアセスメントを1度するべきではないかと。

皆さんのご意見を伺っていて、緊急時の分散した処理システムが必要だというご意見にほとんど変わりはないと思うんですが、そうだとすればそうであるほど、そのセンターに情報を集めて処理できる仕組みができているのかということが非常に重要になるわけで、それについて、まずアセスメントをしていただきたいのが1点。

2点目。それと、情報というのはある意味では無線でも通じるわけなんですけれども、物の流れというのが必ず発生します。例えば駒沢公園に1回外から来る物を集めるにしろ、それをまた分散しなくてはいけないわけです。そういうような物流、ロジスティックという

のは必ず起きます。そのロジスティックができるような仕組みになっているのかということも、もう1つ災害時には非常に重要な点だと思います。

総括して申しますと、情報の流れとコントロール、コントロールというのは、要するにどこで何が行われているかということ、みんなが信頼できる情報を共有する仕組みができていないか。それからその仕組みの中心にこの本庁舎、本庁舎はどこであってもいいんですが、本庁舎がそれを担える機能を持っているかという面でのアセスメント。それからその司令塔からの情報が、物資の流れを指示することができるような仕組みになっているか。そのときに物資がうまく流れられるか。このロジスティックと2つの面についてよく検討した上で、本庁舎にどういう機能を保持させるか。それからそれを検討することが必要ではないかという気がいたします。

【会長】 どうもありがとうございました。

皆様方からさまざまな意見をいただいたのですが、ちょっと事務局のほうから何かお話しすることはございますか。

【災害対策課長】 各委員からさまざまな貴重なご意見をいただいて、私も聞いておりましてそのとおりな部分も結構ありますし、実際こうしたらいいじゃないかとかという部分については、既に世田谷区の場合、地域防災計画の中でうたっている面もございます。それで、私のほうで気がついた何点かの大きな項目について、少しご回答をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

【会長】 はい。

【災害対策課長】 まず区のほうは、ここはヘッドクォーターとしてすぐに機能して、正しい情報、それから迅速に情報を流す、それから各区内の被害状況を把握するというところについては全くそのとおりでございまして、災害対策本部は災害が発生、あるいは発生する恐れがあるときに、直ちに区役所本庁舎もそうなんですけれども、災害対策本部は区長の命に基づいて全職員が対応することになっております。第1、第2、第3非常配備態勢というのを既に計画に持っておりまして、震度5弱から職員約500名がそれぞれの拠点、あるいは本庁に集まって対応することになっております。それで、当然迅速に対応しなければいけないということで、今、三層構造の本庁支所、それから出張所という三層構造の組織にのっとって災害対策本部も機能するようにつくられております。

災害対策本部と一言で言いますけれども、これは区全体の組織を挙げて災害対策本部と言っておりまして、まず区長たる本部長はここに参集することになっております。それか

ら副本部長というのは、教育長を含めて副区長が副本部長という組織体になっております。それからあと、我々危機管理室は災対統括部、それから総務は災対総務部。例えば災対総務部が職員の安否確認も含めて、職員が例えばローテーションでここに泊まりこんでやらなければいけないというところのそういった職務、それぞれふだん職務をやっているところの延長が災害対策のところで定められております。

本庁庁舎には災対11部、こちらの資料の8ページにありますように、災対11部の職員が災害時の役割をそれぞれ果たすことによって情報が集まってきて、区長にご判断をいただいたり、自衛隊の派遣要請を出したりというのは、まさしくこの災害対策の本部長室がここになりますので、この中で決定していくということになります。今日いらっしやっております警察、消防、あるいは自衛隊にも連絡員を派遣していただき、この部屋で総合的な情報を分析・解析して指示を出すことになっております。

また区内の情報につきましては、現在支所制度をとっておりますけれども、災害対策については災対世田谷地域本部、それから北沢地域本部、玉川、砧、烏山ということで、当然、我々についてはその災害時においては支所が重要だということは当然認識して、連携して本部機能を果たしております。

それから各出張所においては、地区の拠点隊というふうに災害時は言うておりますけれども、拠点隊にも今の出張所の職員のほかに、災害時には優先的にそこに近く的人员が集まるように計画しております、そこでいろいろな情報をとったりとか、避難所95校、これに世田谷泉高校を加え、96カ所の避難所が的確に運営されるように、今日、町会自治会の会長さんもいらしておりますが、防災組織のリーダーとして避難所運営にもかかわり、そういったところにも職員が情報をとりに回るという仕組みで、出張所の拠点隊、それから総合支所を通じて本庁の災対統括部のほうに情報が集まってくるというような体制を既にとっていて、そういった意味で総合的に防災を対応していくということで考えております。

それから、それはソフト面・組織面の話なんですけれども、例えば防災の物資が何でここに集まるのかというような大きな話もあったと思います。当然、委員等が言われることは我々も十分に認識はできますけれども、現在、東京都の地域防災計画の中でも緊急輸送計画というのが既に定められておりまして、世田谷区の物資の輸送拠点というのは、こちらの世田谷区役所の本庁舎と、それから世田谷の中央卸売市場、世田谷の環8のところにあります。その2カ所が拠点として、そこにすべて集めますよ、世田谷区はそこから使

ってくださいよという計画に既になっております。

これは、東京都の地域防災計画と世田谷区の地域防災計画は法令的に整合をとらなければいけないということもございまして、これについて変えることはなかなか、ずっと要望を出して東京都の防災会議の中でも伝えていかなければいけないということもございまして、この計画自体、世田谷区は平成20年に修正したばかりなんですけれども、大体この計画は各自治体がすべて法令に基づいて地域防災計画を持っておりますけれども、これは大体3年から4年、社会状況の変更等に伴って変更しているもので、この中には当然会長が区長になっておりまして、防災関係機関とか東電の方、ライフラインすべてのほとんどの方が参加した会議体で作成しているものなんです。この中でそういったふうに定められておりまして、それに基づいた現状を説明しているということでご理解いただければと思います。

それから、例えば本庁に集まった物資が、今、現状ではなかなか置けない状況ですけども、計画上そうなっておりますけれども、その中で、当然支所ですとかそういったところには区の物資管理部、車両が区にあります。そういった車両を活用して、各総合支所の区民会館が支所の物資の拠点となっており、運搬いたします。そういったものを支所にまず分散させて、支所から各避難所、必要となるところに物資を運ぶ計画ということで、今、なっておりますので、その辺については、今現時点ではご理解いただきたいと思います。

それから、駒沢公園ですとか都立の大きな公園が区内にございますけれども、当然、そういったところにつきましても、例えば自衛隊等の救出救助の拠点になったりとか、そういった計画は既にございまして、区でもそういった駒沢公園、あるいは砧公園をそういった東京都と連携して有意義に活用して、区民の安全のためにやっていこうということは、二、三そういった計画は既に持っております。

それから、防火水槽の話も消防のほうからもいただきましたけれども、当然、大震災時は、火災が同時多発で発生する場合がありますして、消防と連携して防火水槽の強化についても区のほうでは取り組んでいるところで、大きな建築物の建設の際には防火水槽を必ず義務づけております。防火水槽の整備は東京消防庁の範疇になるんですが、区もそういった開発行為とかに合わせて防火水槽をつけていくような形で、現在のところは災害時の防火水槽を利用する面において九十数%が充足しているということなんですけれども、やはり大きな川がないという意味で、消防署からも我々は当然そういった意見も受けておりまして、こういった本庁舎ですとか、そういった建物を建てる際にはより大きな防火水槽等

を建設していきたいと考えております。

それから、当然情報通信の司令塔というのは皆さんがおっしゃるとおりで、ここが司令塔になって各支所と連携をとります。それから、当然区民の方には正しい情報と正確な被害状況も含めて、そういった情報を常に流すのが、やはりここが司令塔になって広報を通してエフエム世田谷を活用したりとか、ありとあらゆる手段を活用してそういった情報は流していきたいと考えております。

それから、当然5地域の支所を強化するという意見もございましたけれども、当然我々のほうでは災害対策の面においても地域本部は重要な拠点として、支所の充実は当然しているということで、その支所が集めた地域の情報がここにまた集まってくるということで考えていただければと思います。

それから、たまたまこちらが物資の配送拠点になりますけれども、当然それに伴って、道路啓開の計画もこういった区役所の周り、あるいは環8周辺を中心的にそういった道路啓開を行っていくということも既に計画上なっておりまして、そういった実務的な部分についてもマニュアル等をここはきめ細かな部分で考えていくということも考えておりますので、その辺もご理解していただきたいと思います。

室長は何かありますか。

【危機管理室長】 もう時間があれなので1点だけ。

委員さんからも出ましたが、やはりこちらのほうでも、日常業務から応急の対策業務に移行するというのは非常に円滑に迅速にというふうに考えていますので、今、災害対策課長が申し上げたように、通常の組織を使って応急対策のための組織に切りかえるというふうに考えております。

そうなってくると、委員がおっしゃったように、三層構造でこの中央と支所がどういう行政のあり方になるのかという部分が問題にはなってくると思うんですけれども、それはもう通常の日常業務としてどうなのか、それから災害時にどうなのかというのは、ほとんどこちらのほうでは、ほぼ一緒のような形で考えておりますので、前回出たように三層構造というのは長い年月、集中と分散を繰り返していまして、そのバランスについてはもう議論をずっと続けてきていまして、だからこれがベストではないと思うんです。ベターに向かって、今、現状があると思うんですけれども、常にどのバランスが一番効率的で公平で、地域の特性も加味して行政がサービスできるのかということを常にバランスをとりながらやってきたのが今の現状ですので、当然これは今後もそういうバランスをとりながら

考えていく部分なんです。それと同じように、災害時も地域のほうで避難所運営をやっているから、それと中央とのバランスをどういふのがあべき姿なのかというのは、常に心にとめて考えておりますので。

それから、1点と申し上げましたがもう1点追加で、情報システムが大丈夫なのかということなんですが、イントラネットは一応LANは走っているんですけども、確かに非常にシステムとしては古くなっています。ですからこれも早晩直さなければいけないというふうな状況にはなっております。

以上です。

【委員】 ちょっと1点だけ。

【会長】 どうぞ。

【委員】 課長さん、室長さんのお話で大変よくわかったんですが、私は、組織図でここできっちりできるように見えても、実はいざというときにはすごく通常と違う情報量が流れるわけですね。ですから部屋、例えばこの建物のどこかが対策本部になるにしても、具体的にそういう瞬時の情報のやりとりができるような仕組みができていふ部屋があるのかとかいうとすごく心配なんです。

私は実は国土庁の防災関係の仕事もしていたことがあるんですが、国土庁ですらというか、国土庁だからということもあるんだろと思うんですが、防災対策室というふだん使わない部屋を持っているんです。そこには、要するにいざというときに集まる人の数の机と、それぞれのところに情報の端末があつて、もし何かあつたときにすぐその端末からしかるべき県とか省庁に連絡がとれる。ほかの通信手段が例えば壊れても、それだけは大丈夫なような仕組みが一応平常時にできていたわけです。おそらくそういうものがあつて、この8ページのソフトウェアの図だけではなくて、これをハードウェアに落とした体制というか、そういうフィジカルな仕組みを1度ご検討されておいたほうがいいと思います。

要するに部屋があつてもそれだけではだめで、いつも空いている特別な部屋にしておかないと、いざというとき動けないから、というのがちょっと1つだけコメントさせていただきたいということです。

【委員】 私も1つだけいいでしょうか。

本庁舎の第一庁舎、第二庁舎が広域輸送拠点になってきたということの経緯はわかりましたけれども、ほんとうにそうなんですか。これまで都庁に対してどれだけ、うちではできないよということを申し入れたことがあるんでしょうか。今、ほんとうに明日起きてや

れますか。絶対できないと思いますよ。だって、今、第一庁舎、第二庁舎がこんな満杯だから庁舎問題が出ているという中で、ここに世田谷の東側半分の人の物資が来るなんていうことはあり得ないでしょう。

だから、それは過去の経緯はわかりましたけれども、今後10年、20年、30年を考えると、世田谷区としてどうしたいのかということがない限り、その改築にしる改修にしる、どうするのかということは全然読めませんよね。ですから過去の経緯はわかりましたけれども、ほんとうに第一庁舎、第二庁舎、これをそのまま受けるということはさっきのような話になるんですが、私はもうそれはあり得ないことだと。そんなことをやっていたら、情報のヘッドクォーターどころか、それこそ物資に紛れて何もできなくなってしまうと思う。ヘッドクォーターほど、雑用を外さないといけないんですよ。冷静な判断をするためには。ですから、もう今からでも、その次の地域防災計画の見直しに向けて、まさにこの現状の中で第一庁舎、第二庁舎というのは物資拠点には対応できないと。

何で中央卸売市場かというと、大きな建物を、屋根のあるスペースがあるので物資が蓄えられると。それに対応するものというのは、砧公園の野原ではなくて駒沢公園の体育館を借りるんですよ。3日間、4日間、1週間避難者がいると思いますけれども、それを物資に切りかえていくというようなことで、世田谷にほんとうにそういう事態になって物が運び込まれたら、おそらくそれぐらいの量でしょう。ですから、それは今後どうするかということをやはり考えていかないと、こういう庁舎問題というものには私はつながっていないと思います。

それからもう1点言えば、先ほどの三層構造というのは私もいい構造だと思いますし、むしろそれをうまく使うべきだと。なるべく災害時も、日常時もこれから高齢化していくので、なるべく身近なところでサービスを受けたいと。移動距離を短くしてサービスを受けたい。災害時はなおさら交通条件が悪いわけですから、ワンストップサービスで身近なところで全部行政対応してくれるようなシステムを考えなきゃいけない。それには三層構造のシステムというのは非常に有利なわけです。ですから、それをうまく使うためにどうするかということをやはり災害時に考えてもらうべきなんだと思います。

そうすると、あまり言いたくないのですが、総合支所がほんとうに耐えられるのという話が、先ほどの情報の問題と同じように総合支所が災害時に対応できるように、本庁舎が丈夫であるのと同じように総合支所もある年月かけて耐震性を確保していくと。災害対応できるような状況をつくり出していかなきゃいけませんから、実は本庁舎の問題というの

は、特に防災で考えれば、イコール三層構造全体をどういうふうに位置づけて、それに対応するハードの空間整備をどうしていくのかということの中で、じゃあ、本庁舎からまずやりましょうとか、本庁舎はどれぐらいのボリュームでどういう機能を位置づけましょうということを考えていくべきなんだろうと思うんです。

ですから、前回も今回もそうなんですけれども、やはり三層構造で、日常的にも災害時も含めてどうのような区政を少なくとも目指すのか。これは区長さんが変わったり、社会状況も変わると変わるの間違いはないですが、しかし、もし建てれば50年、60年それを使い続けるわけですから、それをにらんだ長期ビジョンというのをを出していただかないと。つまり建物におさめる機能の長期ビジョンというのをを出していただかないと設計はできない、あるいは配置計画もできないというふうに私は思います。

【委員】 私も1つよろしいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 災害面は、今日わりあい少し見えてきたと思うんです。でも先ほど区民サービス面と言っていたものについては、中身が何も見えないわけですね。ずっと三層構造については検討してきて、今が一番いいというお話がありましたけれども、やはり20年、30年先にどういう区の行政をするのかという将来像を、皆が基本的にどこまで具体的にできるかわかりませんが、やはりここで議論させていただくことを希望します。

それともう1点、前回欠席しましたけれども、改修についての検討が非常に不十分だという意見が皆さんから出ていまして、その改修について学ぶという機会をぜひとっていただきたいということを今日の私のメモの2点目に書きましたので、よろしくお願いいたします。2ページ目の2点目に。改修ということについての像がまだ私どもには見えていないと思いますので。前回、お金の面でのバランスシートとか、いろいろな面での比較の情報が欲しいということがございましたが、それも含めてお願いしたいと思います。

【会長】 その辺は、改修についてはスケジュールの中でちょっと何かありましたね。

【委員】 よろしいですか。

【会長】 はい。

【委員】 今、皆様の意見を聞いていて思ったんですが、災害対策の面で本庁舎を考えるとというのは実は問題があるんじゃないかと思いました。といいますのは、災害というのはいつ起こるかわからないわけで、この本庁舎問題をやっている間に起こるかもしれないですし、そういう意味でやはり世田谷区としては、防災センターというものをやはり本庁

舎とは別個に考えておく必要があるのではないかという気がしますけれども、その辺は防災センター的なものを本庁舎とは別につくるとか、そういうことというのは考えていらっしゃるんですか。

といいますのは、この「大地震発生後の3日間（72時間）は外部からの供給に頼らず」というのを書いてあるんですが、それで最後に「最低でも現状の9～10倍の燃料の備蓄が必要です」というふうに書いてある。これを9～10倍ということは、現在8時間ぐらいしかもたない備蓄しかされていないということですか。これは9で72を割ると、8掛ける9は72ですから、8時間しか現在は世田谷区では対応できていないということなんですか。ということは84万の区民に対して、その防災の今の現状というのはやはり相当お粗末きわまりないと思うんですよね。その問題を庁舎問題と絡めてやっていくというのは少し矛盾しているんじゃないでしょうか。それは、災害対策課ではどういうふうにとらえて考えていらっしゃるんですか。これはもう緊急を要することではないですか。ということは、別に耐震性のしっかりしたそういう防災センター的なものを別個につくっておくということが必要なんじゃないですか。

【災害対策課長】 よろしいでしょうか。

まず、今、電力供給の面もございましたけれども、この庁舎が昭和30年代に建っておりますけれども、その時点では災害対策業務を、こういうすぐ来る災害対策、今の被害想定の中で何時間もたせるというそのシステム自体は整備されておらなかったわけなんです。が、今、正確に申し上げますと現在の非常用発電電気については、半分の電気を使って約7時間、今、稼働できるという認識でおります。これは議会等でも今回、昨年以來、質問等ございまして、そういった形で答えておりますけれども、決して我々災害対策については、区民のために我々もこの現状の庁舎の中で精一杯頑張らなければいけないという認識で、当然、今やっておりますけれども、可及的速やかに防災センターをつくるとか、そういった意見については、当然検討の余地はありますけれども、それはまたすごく大きな話なので、我々所管としては現状のものを最大限に活用して、全知を挙げて災害に対応していくというスタンスで、今、考えておりました。

【委員】 防災の面からどうなんですか。7時間の非常電源というのは。

【会長】 これは実際に非常に難しい。

【委員】 7時間というのは何で規定されているかという燃料なんですよね。ですから、オイルですよね。

【災害対策課長】 はい。燃料をやはり置くスペースが……。

【委員】 ですから7時間以内に燃料をどこから持ってきて、だから直近のガソリンスタンドとか……。

【委員】 常に供給していけば。

【委員】 そういうところ、その他から持ってくるということだと思います。だから発電機が壊れない限りは、燃料を7時間以内に5時間分確保すれば12時間に延びますし。

【委員】 防災センターは、だけど基本的にはやはり離れたところには置けないでしょう。司令塔になるからね。だからそこら辺がこの庁舎問題の最大の難しいところで、委員のようにこの建物のよさをいかに残すかという問題も大変大事なんだけれども、それをどう組み合わせるかですね。これが、これから議論していくということでしょう。

【委員】 上も使うし、下も使うということになるんだろうと思うんですよね。欧米の災害対策本部とか危機管理本部というのは、東西冷戦時代の名残があって戦争とか核という問題をずっと抱えてきたので、基本的に地下なんです。ところが日本はわりと高層階に置くのが好きで、某区役所なんかは10階建ての10階が災害対策本部で、何考えているのって。エレベーターは絶対とまりますよって。故障しなくても。

【委員】 これからそういう問題もいろいろ考えてやっていきましょう。

【会長】 今日、いろいろ貴重な意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。決められた時間がたってしまいました。それでは、次の議題に移らせていただきます。

今後の第4回の審議会の日程等、内容確認について、事務局のほうから。

【庁舎計画担当課長】 それでは次回、第4回目の日程ですけれども、平成21年、来月2月12日木曜日夜7時から、この場所を予定しております。

それで内容につきましては、本日大変内容の濃いご議論をいただきましたので、ちょっと事務局のほうで整理をさせていただきまして、まだ議論の足りない部分についてご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また出欠の確認表等をお送りさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、何か事務局のほうから。

【庁舎計画担当課長】 それでは、平成21年度、来年度4月以降の審議会の日程につ

いてお話ししたいと思います。

（「各委員より日程調整についての発言」）

【庁舎計画担当課長】 では、ここでご提案なんですけれども、月 1 回火曜日を原則としまして、ちょっと委員のご都合等を伺って柔軟に対応させていただきたいと思います。ただ、会場の確保の都合がありますので、あらかじめお聞きして、できれば残りの回数分の日程を早急に決めたいと思いますので、そんな感じでよろしければ対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】 ただいまの日程については、よろしく整理をお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議会議事録に署名していただく委員を私のほかに、斎藤委員にお願いしたいと思います。後日、事務局で議事録を作成されますので、内容を確認されて、次の審議会の際にご署名をお願いいたしたいと思います。

その他、何か事務局のほうからございましたら。

（「事務局より事務連絡」）

【会長】 それでは、これで本日の審議会を修了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —